

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 21 年 3 月 26 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	照明設備の更新による省エネ事業
排出削減事業者名	①国立大学法人 横浜国立大学 ②広友ロジックス株式会社 ③放送大学学園
排出削減共同実施事業者名	パナソニック電工株式会社 住信・松下フィナンシャルサービス株式会社
事業実施場所	①常盤台キャンパス（神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-1） ②関東エリアセンター（千葉県白井市平塚 2668-5） ③群馬学習センター（群馬県前橋市若宮町一丁目 13-2）
事業の概要	銅鉄式安定器内蔵照明器具を高効率のインバータ式安定器、高効率照明又は LED 照明に更新することで省エネルギーを図る事業 ① 校内の講義室・研究室 ② 物流センター倉庫・作業場 ③ 学内の図書室・視聴覚ブース・エントランス・トイレ
排出削減量の計画	31 tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 133 tCO ₂)
国内クレジット認証期間	①開始日 2009 年 2 月 27 日、終了予定日 2013 年 3 月 31 日 ②開始日 2008 年 11 月 4 日、終了予定日 2013 年 3 月 31 日 ③開始日 2008 年 11 月 1 日、終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 006 照明設備の更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：</p> <ul style="list-style-type: none">①国立大学法人 横浜国立大学 常盤台キャンパス②広友ロジックス株式会社 関東エリアセンター③放送大学学園 群馬学習センター
追加性を有すること	<p>1)本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを質問により確認した。</p> <p>2)事業実施場所の訪問により、更新前の照明器具が使用可能であることを確認している。また、使用年数が耐用年数の 2 倍（30 年）より短いことを製造年を示すカタログ・資料等で確認している。</p> <p>3)経済的見地から判断して、本事業が最も魅力的な投資案とはなりえないこと、本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されることを質問、関連資料の閲覧により確認している。</p> <p>①国立大学法人 横浜国立大学</p> <p>本事業の投資回収年数については、入手した根拠資料により、70 年であることを確認した。これは、一般的な省エネ設備への投資判断基準である回収年数 3 年程度と比べて大幅に長く、事業者としても通例では投資決定に至る案件ではないことを確認している。</p> <p>また本事業では国内クレジット制度の活用によって、大きな CSR 効果を得られる見込みであることが投資の一因となった。</p> <p>②広友ロジックス株式会社</p> <p>本事業の投資回収年数については、入手した根拠資料により、</p>

	<p>4.07年であることを確認した。これは、一般的な省エネ設備への投資判断基準である回収年数3年程度を上回っており、事業者としても通例では投資決定に至る案件ではないことを確認している。</p> <p>本事業においては、将来のクレジット売却に伴う現金収入によって投資回収年数が3年台になる可能性があることが投資の一因となった。</p> <p>③放送大学学園</p> <p>本事業の投資回収年数については、入手した根拠資料により、53年であることを確認した。これは、一般的な省エネ設備への投資判断基準である回収年数3年程度と比べて大幅に長く、事業者としても通例では投資決定に至る案件ではないことを確認している。</p> <p>また本事業では国内クレジット制度の活用によって、大きなCSR効果を得られる見込みであることが投資の一因となった。</p> <p>公的機関、中小企業はエネルギーの専門家を常備するのが難しく、共同事業者からの技術指導が重要である。本事業は、国内クレジット制度を利用して、照明による省エネを実現するため、共同実施事業者であるパナソニック電工が、各事業者に照明に関する技術指導の提案を行うことにより初めて実現したものであり、この提案なしには、本事業への意思決定はできなかつたと判断できる。</p>
<p>自主行動計画に参加していない者により行われること</p>	<p>自主行動計画に参加していないことについて、排出削減事業者への質問、所属している業界団体への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることの確認を実施している。</p>

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1)本排出削減事業は、承認排出削減方法論 006「照明設備の更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることをそれぞれ確認している。</p> <p>適用条件1については、新規に設置された照明設備でないことを、既存照明設備の視察および質問により確認している。</p> <p>適用条件2については、既存照明設備が未だ使用可能であることを視察および質問により確認している。</p> <p>適用条件3については、活動量としてエネルギー使用量と比例関係にある照明点灯時間を採用している。照明点灯時間の計測方法は、モニタリング対象設備の実績稼働時間により行われる計画であることを質問、関連文書の閲覧により確認している。</p> <p>2)その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>
----------------------------	---

4. 特記事項

特になし